

株式会社愛知建築センター
適合証明業務手数料（案）

平成 30 年 8 月 1 日改定

新築住宅

一戸建て等（フラット 35・財形融資）表 1

税込み

種別	①確認申請+適合証明			②適合証明単独		
	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査
フラット 35 ※S 基準は表 2～5 の該当金額を設計検査に加算	5,000 円	10,000 円	10,000 円 ※ 1	10,000 円	20,000 円	20,000 円 ※ 1
フラット 35 竣工済み特例 ※S 基準は表 2 の金額を設計検査に加算	25,000 円（設計検査+現場検査）			35,000 円（設計検査+現場検査）		

※ 1 他機関の BELS 評価書にて S 基準を取得する場合は竣工現場検査時に 10,000 円加算いたします。

表 2

一次エネルギー消費量等級	①外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	②外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合
		20,000 円

※平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません。

表 3

断熱等性能等級	①外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	②外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合	③開口部比率による仕様基準の場合のうち、開口部比率が 13%を超える仕様基準の場合	④開口部比率による仕様基準の場合 ※③を除く
		15,000 円	7,000 円	

※平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません。

表 4

耐震等級	評価方法規準 5-1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表による場合 ※ 1 を含む	評価方法規準 5-1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合	評価方法規準 5-1-1 (3) ニによる場合 ※ 1 を除く	左記以外
		15,000 円	20,000 円	25,000 円

※ 1 株式会社愛知建築センターが認めた構造計算書により大幅は作業時間を短縮できる場合

※ 2 STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件

※ 3 限界耐力計算及び時刻歴応答解析の構造審査は引き受けできません。

表 5

バリアフリー性・耐久性・可変性	2,000 円
-----------------	---------

共同住宅

フラット 35（一般申請）・財形融資、フラット 35 登録マンション（一括申請）・賃貸融資 表 6

種別	確認申請+適合証明		適合証明単独	
	設計検査	竣工現場検査	設計検査	竣工現場検査
フラット 35 ※S 基準は表 7 の金額を設計検査に加算 ※賃貸融資においては 1 棟ごとの金額	1,500 円/戸	3,000 円/戸	5,000 円/戸	5,000 円/戸

表 7

省エネルギー性			耐震性	バリアフリー性	耐久性・可変性
一次エネルギー消費量等級	断熱等対策等級 4	認定低炭素住宅等による場合			
25000+ 2,000×戸数-1	15,000+2,000×戸数-1	0	※表 4 による	1,000×戸数	1,000×戸数

※ S 基準を愛知建築センターの他の申請にて確認している場合は加算しない

中古住宅 表 8

種別	フラット 35・フラット 35S
一戸建て等	65000 円
マンション	43,000 円/戸
一戸建てリノベ（性能向上リフォーム推進モデル事業）、リフォーム一体型 ※フラット 35S なし	75,000 円
一戸建てリノベ（性能向上リフォーム推進モデル事業）、リフォーム一体型 ※フラット 35S 有	90,000 円

書類審査にて不適の判定をする場合には、上記金額に 0.5 を乗じた金額を返金いたします。

その他

申請内容変更にかかる手数料（設計検査済みの情報を活用できる場合） 表 9

住宅の種類	手数料
一戸建ての住宅	3,000 円
共同住宅	1,000 円/戸

申請内容変更にかかる手数料（表 9 以外） 表 10

内容	手数料
変更内容が耐震審査必要かつ耐震審査が他の審査等で省略できない場合で変更内容が軽微と愛知建築センターが判断した場合	5,000 円
変更内容が耐震審査必要かつ耐震審査が他の審査等で省略できない場合で変更内容が上記以外と愛知建築センターが判断した場合	表 4 による
断熱等性能等級が計算による場合で変更内容が軽微でないと愛知建築センターが判断した場合	表 3 による
一次エネルギー消費量等級の場合で変更内容が軽微でないと愛知建築センターが判断した場合	表 2 による
上記以外	2,000 円

再発行手数料 表 11

区分	手数料
通知書・適合証明書	5,000 円

備考

- ※ 通知書及び適合証交付後にフラット 35S を追加する場合やフラット 35S の基準を変更する場合は再申請となります。
- ※ 中間検査、竣工現場検査の対象となる工事が離島で行われる場合は、上表中間現場検査、竣工現場検査手数料に別途旅費（交通費実費＋宿泊を要する場合の宿泊費）が加算されます。
- ※ 上記記載のない適合証明業務については別途見積といたします。